

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 1 0 号		
件 名	不正選挙を防止するための選挙管理委員会の運営について		
要 旨	本年7月の参議院選挙は、今後の政治の流れを変える重要な選挙になると考えています。政治に無関心な市民、投票に行っても何も変わらないと選挙に行かない市民、不正選挙があるので投票してもしなくても同じ、と考えている市民たちに積極的に自分たちのまちづくりに関わってほしいと日々呼びかけていますが、投票率が上がったとしても不正選挙で市民の意思が反映されないということはあってはならないため陳情、提案したいです。 陳情の根拠A、選挙管理委員会に電話で聞き取りした内容です。 不在者投票。投票日に長期出張などで不在になるなどのときに、選挙人名簿のある市町村に申請し、投票用紙を滞在先に送ってもらい、滞在先で投票ができる。申請書を請求するにはホームページから書式をダウンロード、またはマイナンバーカードでオンライン申請、電話などで申請書を送ってもらう。申請書には氏名、生年月日、住所、電話番号を記入して投票用紙を郵送してもらう。 期日前投票。今回の参院選については16日間設ける（7月20日が投票日なら7月4日、金曜日から受付）。投票の際に身分証明書の提示は求めている。名前、生年月日、投票日を記入、宣誓書を提出し投票できる。監視カメラの設置はしていない。新潟市では区役所、出張所で受付（西蒲区5か所、中央区4か所、西・南区は各3か所、北・東・江南・秋葉区は各2か所で期日前投票を受付）。 （次頁につづく）		
付 託 年月日 委員会	令和7年6月24日	第1項 } 第5項	総務常任委員会
受 理	令和7年6月6日	第151号	

	投票日当日。中央・北・東・西・江南・秋葉・南・西蒲区の区ごとに 1 か所に集めて集計（体育館などが多い）。どこの場所で開票するかはホームページで公表するので見学することができる。カメラの設置はないが、報道カメラが入ることもある。1 か所に集めてからの開票になるので、新潟市の場合は 21 時からの開票作業になる。 投票に鉛筆使用の理由。プラスチックでコーティングされた投票用紙なので、ボールペンやサインペンは文字が載らない（油性マジックなら載る）。 江南・南・西蒲区以外は大型の分類機で集計。分類機で集計後に、第 1 点検、第 2 点検は人が確認している。 以上の電話回答から、1、不在者投票は名前、住所、生年月日、電話番号を記入すれば、投票用紙を受け取ることができる（本人確認なし）。2、期日前投票は名前、生年月日を記入すれば、投票できる（本人確認なし）。3、市は鉛筆推奨だが、油性マジックであれば投票用紙に記入できるということが分かりました。 陳情の根拠 B、令和 6 年 10 月 26 日、神奈川県綾瀬市において期日前投票所における投票用紙の誤交付があり、本人ではない外国人が期日前投票し有効票となるという事件が発生している。 陳情の根拠 C、大型分類機についての不正の疑惑もあるため、鉛筆ではなく油性マジックの使用を認めてほしい。 陳情事項は下記のとおり。全ての陳情について、不採択である場合は、代替りの対応策を明確に示してほしいです。民意が反映される政治が行われるよう、委員会の皆様どうぞよろしくお願いいたします。 記 1 不在者投票の本人確認の必要性 2 期日前投票の本人確認の必要性 3 期日前投票所での 24 時間監視カメラまたはライブカメラ中継の要望 4 期日前投票の投票箱を当日の開票場所に持って行き開票することなので、投票箱のすり替え防止のため、運ばずにその場で開票してもらう（カメラの前で）。 5 投票時の油性マジック使用
--	--